

産科医療施設の開設整備に補助金を交付 来年度から水道料金・下水道使用料改定

袋井市議会9月定例会報告

市議会9月定例会が9月1日から28日まで開かれました。市長提出26議案の審査を行われ、最終日に採決を実施、いずれも可決・認定となりました。また、議員発議の2議案も可決となりました。

上程6議案に反対し討論

私は、平成27年度一般会計補正予算(第4号)、国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、平成26年度一般会計決算認定、国民健康保険特別会計決算認定、水道事業会計決算認定と水道事業給水条例の一部改正の6議案に反対し、討論を行いました。主な反対理由は次のとおりです。

平成27年度一般会計補正予算 第4号

7億9100万円を補正、総額255億6500万円となりました。歳入の主なもの地交付税4億7653万円余、平成26年度繰越金8億2165万円余などです。

病院企業団に3億8800万円出資

中東遠総合医療センターの資金不足解消のため掛川市と袋井市で10億円を出資。運営負担割合によつての負担額です。

方丈地区に産婦人科医院が進出を計画

医療法人静産会が平成28年5月の開院を計画。市は開設支援のため5千万円を補助します。(県補助2500万円含む)

その他、山田地内農業用水管設置工事費6070万円、ラグビーW杯イングランド大会視察費150万円などです。

市内進出4社への固定資産相当額である6091万円余を補助する工場立地奨励補助金は行過ぎた大企業優遇策であり問題があると考えます。

平成26年度一般会計決算認定について

歳入総額3337億4656万円余(対前年比8.9%減)、歳出総額324億4951万円余(対前年比9.1%減)となりました。歳出額は多い順に民生費82億円余、土木費55億円余、衛生費52億円余、公債費39億円余、教育費37億円余となりました。

ふくろい東京交流会開催に192万円

首都圏で活躍する袋井市出身者やゆかりのある人の交流、ネットワークを構築するとして今回で4回目。毎年250万以上も支出されてきました。飲食を伴う事業で、効果も不明瞭、事業は中止すべきです。

マイナンバー制度準備に2628万円

システム改修費用など自治体財政から多額の持ち出しとなっています。国に過大な費用負担の解消を求めるべきです。個人情報流出などが心配され、国民の支持や理解が広がらない制度は実施すべきではありません。

ロシア向け輸送機輸出プロジェクト83万円

モスクワでの販売網の拡大と市場調査を行なうとして3名分の旅費などが支出されました。これまでロシアでの販売実績は僅かしかなく、費用対効果からいつて疑問です。

団体運営補助金一律3%カットは問題

行政改革推進委員会の提言により、事業費補助や団体補助の見直しで総額2157万円を削減。団体補助金一律カットは社会福祉協議会やスポーツ協会など25の団体の運営に多大な影響を及ぼしました。

市内進出2企業に1億4947万円

産業立地事業費補助金として用地費の20%以内上限2億円、新規雇用1人50万円などの条件で補助します。雇用増を図るためとされていますが、今回対象の研究所増設企業の新規雇用は僅かパート1人、それでも補助金交付が必要でしょうか。

平成27年度国保特別会計補正予算第1号

基金に2億4266万円余を積立

平成26年度の決算確定により3億869万円余を繰入れ、その多くを支払準備基金に積立します。基金の現在額は8億9605万円に積み上がります。高すぎる国保税の引き下げのため基金を活用すべきです。

平成26年度国保特別会計決算認定

滞納繰越額は6億7800万円余

滞納整理執行件数は1101件にも

国保の被保険者は高齢者や非正規など低所得者が多く、国の手厚い支援がなければなりたちません。しかし、国は国保都道府県単位化への移行を決定、責任を放棄しています。国保税が所得に占める割合は1割を超え、住民の負担能力をはるかに超えています。このため、滞納世帯の割合は18.8%、滞納へのペナルティである短期保険証の交付世帯割合は6.0%、資格証明者交付世帯割合は1.4%にも上ります。機械的なペナルティの実施、生活実態を無視した強制的な取立てだけでは問題は深刻となるだけです。高すぎる国保税引き下げこそ解決の道です。

平成26年度水道事業会計決算認定

使用水量が減少しながら

遠州水道の受水費が増額?

平成26年度の一日平均給水量は30,895.㎡と計画水量の31,305.㎡より少なく、毎年大幅な差が生じています。これは市民の節水意識の高まりなどにより使用水量が減少しているためです。年間総配水量も25年度より1.4%減少し、1127万6,698.㎡となり、同様に遠州水道からの受水量も1.4%減少し、843万3252.㎡となりましたが、受水費は逆に0.8%増となり

ました。これは契約受水量が満量の日量41,200.㎡に増え、その分の基本料金が増えたためです。受水費5億8232万円余のうち約2億円が未使用分の基本料金です。県と契約水量の見直し、料金引き下げの交渉を引き続き実施することを求めます。

袋井市水道事業給水条例の一部改正

全体の改定率は4.2%

平均世帯は5.8%の増額

今回の料金改定は平成22年度から6年での引き上げです。改定の理由に、給水人口の実績値が相当下がっていること、節水機器の普及などにより水需要量が減少し、改定時見込んだ料金収入を得られていないことなどをあげています。僅か5年先も見通せなかつた計画の甘さを指摘しなければなりません。引き上げの最大の要因は、過大な給水計画にあります。一日に必要な配水量は31,300.㎡程度でありながら、自己水源からの10,080.㎡に加え、遠州水道との契約水量41,200.㎡とあわせると51,280.㎡もあり、多額の空受水費を負担していることにあります。

今回の改定率は最低限必要な4.2%にしたとしていますが、大口利用者ほど上げ幅が少なく問題があります。企業誘致を図り、水需要の拡大を図るためとしていますが、大企業は自己水や工業用水で賄い、水道使用量に占める割合は1割ほどにすぎません。口径13mm2ヶ月の使用量20.㎡の単身者は8.2%の増額に、口径13mm2ヶ月の使用量40.㎡の平均世帯は5.8%の増額となります。下水道使用料引き上げと合わせればさらに負担増となります。これでは子育て支援や一般家庭の負担増に配慮したとはとてもいえません。圧倒的多数を占める一般市民にこそ優遇すべきです。